

連結現金収支計算書における為替レート変動の影響開示

Translation of Foreign Subsidiary's Cash Flow Statement

白 木 俊 彦*

Toshihiko SHIRAKI

I. はじめに

連結現金収支計算書を連結財務諸表の一つとして位置づけている国は多いが、我が国では現金収支計算書さえ未だ制度化されていないという現状である。したがって、制度化することが、国際財務情報の開示制度上、まず早急に取り組まなければならない問題であるが、取り入れられる場合、海外の子会社等を設立している我が国企業が直面する問題は外貨表示の現金収支計算書の換算問題である。この問題は、キャッシュ・フロー会計及び外貨換算会計の二つの研究領域に係わる問題であり、複雑な問題を多く含み、これまでの研究でも十分整理され、説明されているという現状ではない。外貨換算会計においても、これまでにいくつかの換算方法が考えられ、実務でも採用されてきたが、理論的な視点からも整合した換算方法はいまだに実施されていない。外貨表示財務諸表のうち、貸借対照表の換算方法として決算日レート法が、1995年の我が国外貨換算会計基準においても採用され、国際的な調和化が進んではいるが、細部では諸

外国の基準と比較して異なる点が残されている。この違いの論拠は、在外子会社等に影響する為替レート変動の影響を連結財務諸表にいかに関示するのかといった、いわば連結財務諸表の目的観の違いに関係するものと考えられる。

外貨表示の現金収支計算書の換算方法についても、連結財務諸表の目的観に係わりが明らかにされなければならないが、まず、本稿では外貨表示現金収支計算書の表示単位変換過程で為替レート変動がどのように影響するのか、具体的な設例を通して問題点を明らかにしていきたい。

II. SFAS95までの為替レート変動の影響開示

会計原則審議会意見書第19号「財政状態変動の報告」(Accounting Principles Board Opinion No.19, Reporting Changes in Financial Position, APB 意見書第19号)では、「財政状態変動表は、期間中の財政状態のすべての重要な変動を開示しなければならない」^(注1)としているが、財政状態変動表上の為替レート変動の影響を報告するための様式、内容および用語等の具体的な指示については特に規定していない。変動表の目的に照らし整合する場合に、融通性と判断の行使が認められていたため、為替レート変動の影響額を、資金の調達および源泉ごと、調達および源泉のいずれか、個々の項目別という3つの

* 中部大学経営情報学部助教授－会計

Associate Professor of College of Business

Administration and Information Science

Chubu University－Accounting

方法が実務上利用されていたといわれている^(注2)。

外貨換算会計基準として長年認められている財務会計基準書第52号「外貨換算」(Financial Accounting Standards Board Statement No.52, Foreign Currency Translation, SFAS52)においても、APB意見書第19号の財政状態の重要な変動はすべて開示するという財政状態変動表上の要請に変更はない。また、換算規定として、財政状態変動表の形式や内容を規定したり、在外事業ごとに完結した情報を個別にまとめることを要求していない^(注3)。SFAS52では、換算の目的として、為替レート変動が企業の現金収支および持分に与えると予想される経済的効果と一致する情報を提供すること、米国で一般に認められた会計原則にしたがって機能通貨で測定された個別企業の経営成績や項目間の相互関係を連結財務諸表上に反映することを示している^(注4)。そして、為替レート変動の影響を認識する在外事業を、その性格にしたがって二つに区別し会計処理を規定している。すなわち、比較的自己充足かつ自己完結的な在外事業の場合には、為替レート変動の影響は純投資に関係するとして、決算日レート法を換算方法として位置づけている。他方、親会社の国内事業の延長的な在外事業の場合には、在外事業体の個々の資産・負債に関係し、親会社の現金収支に影響するとして、再測定手続に、テンポラル法の考えを採用している。このような認識に基づき、各々の換算差額の処理を区別している。為替レート変動の影響額の内、現金収支に影響しないものは純利益から除外し、影響を与えるものは純利益に含む。決算日レート法においては、純投資の報告通貨相当額に変化を起こすが、為替レート変動の影響額は未実現の増加ないし減少であり、在外事業体により稼得された機能通貨の現金収支の純額に影響を与え得るものではない^(注5)として株主持分の一項目に計上する。

このように企業集団の現金収支に関心が寄せられ、1987年11月のFASB基準書第95号「現金収支計算書」(Financial Accounting Standards Bo-

ard Statement No.95, Statement of Cash Flows, SFAS95)において現金収支計算書が財政状態変動表に取って代わった。その公表に至るまでに、現金収支計算書における為替レート変動の影響の開示に関する二つの選択肢について検討している。

SFAS95では、APB意見書第19号に代わるものとして、現金収支計算書を財務諸表として位置づけ、その目的を、「一期間における企業の現金受取額および現金支払額に関連する情報を提供すること」^(注6)にあるとしている。また、現金および現金同等物の期中変動を説明するものでなければならないとしている^(注7)。そして、「外貨建取引又は在外事業活動を行う企業の現金収支計算書は、その資金収支時の実際の為替レートを使用して、外貨建資金収支の報告通貨等価額を報告しなければならない。」として、現金収支発生時の為替レートを重視している。しかし、その資金収支日の為替レートを使用した場合と実質的に同じ結果になる場合には、当期の適切な加重平均レートを認めている^(注8)。

現金収支計算書では、期中の現金および現金同等物の変動額の調整部分として、外貨で保有されている現金残高に対する為替レート変動による影響額を報告しなければならない。すなわち、現金に対する為替レート変動の影響額を、現金の期首および期末残高の調整において別個の項目として報告しなければならないとしている。このように、SFAS95の公表により、為替レート変動の影響額の表示方法が統一され、現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響額が独立科目で開示された。

Ⅲ. 現金収支計算書と為替レート変動の影響

1986年10月のFASB 公開草案「現金収支計算書」(Exposure Draft Proposed Statement of Financial Accounting Standards, Statement of Cash Flows, FASB 公開草案)において検討された、現金収支計算書における為替レート変動の影響額開示に関する二つの選択肢とは次のとおりである。

第1の考えは、現地通貨での現金収支に焦点をあて換算する。現地通貨の現金収支を報告通貨による等価額で示すことを重視し、為替レート変動が現地通貨の残高に影響すると考える。第2の考えは、資産・負債に及ぼされる影響額を重視し、資産・負債の報告通貨での変動を開示する。これにより発生した為替レート変動の影響額は、結果的に換算調整勘定と一致する。

FASB公開草案では二つの選択肢の違いを説明するために、現地通貨で代金を支払う前提で土地を購入する例を挙げている。すなわち、第1の選択肢では、現地通貨のアウトフローについて報告通貨等価額を報告する。そこでは、投資アウトフローとして、適当な為替レートで換算される。第2の選択肢では、報告通貨で報告される投資アウトフローとして、期首と期末の土地勘定の金額の変化に着目する。

第1の選択肢は、報告通貨による現金収支に着目し、為替レートの変動が外貨での現金残高に影響するとして、期中の現金における変化と一致させるため、為替レート変動の影響額を開示する。この欠点として、2期間の貸借対照表の金額を一致させる役割が現金収支計算書にないことが挙げられている。現金および現金同等物に及ぼされる為替レート変動の影響額は開示されるが、その他の項目に及ぼされる為替レート変動の影響額は開示されない。

第2の選択肢は、資産・負債の変化を説明し、

現金収支計算書における換算調整勘定は、貸借対照表における換算調整勘定における変化と同様である。しかし、この欠点も指摘している。資産・負債の報告通貨での変動が、現金収支の効果だけではなく、為替レート変動の影響も含むので、現金収支を示すことにならなくなる。第2の選択肢は、現金収支がない項目に対する効果を現金収支計算書の換算調整勘定に報告する結果となる^(註9)。

FASBは、現金以外の項目に与える為替レート変動の影響は、営業活動、投資活動、財務活動に当たらないとして、現金収支計算書に開示しない。為替レート変動の影響額を現金収支計算書に独立項目として開示し、現地通貨の現金収支に等しく報告通貨で報告しなければならないことが結論づけられた。したがって、貸借対照表における資産・負債の一致は現金収支計算書の目的ではないことを明らかにし、現金および現金同等物に及ぼされる為替レート変動の影響額が開示されなければならないことを重視している。

ここで、現金収支計算書の為替レート変動の影響額の開示と適用される換算レートとの関連で検討してみよう。

設例

ある在外子会社の期首設備残高がFC1,200,000だったが、その年に、FC300,000を投じて増設した結果、期末にはFC1,500,000になったとす

表 1

期首貸借対照表		FC1,000	CR法
現 金	300	資本金	1,500
建 物	1,200		
	<u>1,500</u>		<u>1,500</u>

期末貸借対照表		FC1,000	CR法
建 物	1,500	資本金	1,500
	<u>1,500</u>		<u>1,500</u>

表 2

期首貸借対照表		\$ 1,000	
現 金	600	資本金	3,000
建 物	2,400		
	<u>3,000</u>		<u>3,000</u>

期末貸借対照表		\$ 1,000	
建 物	2,250	資本金	3,000
		調整勘定	△ 750
	<u>2,250</u>		<u>2,250</u>

T 法 期末貸借対照表 \$ 1,000

建 物	2,925	資本金	3,000
		損 失	△ 75
	<u>2,925</u>		<u>2,925</u>

第 1 法

資金計算書	FC1000
現金支払	(300)
為替レート変動の影響	-
正味現金	(300)
期首現金	300
期末現金	<u>0</u>

資金計算書	\$ 1000
	(525)
	<u>(75)</u>
	(600)
	600
	<u>0</u>

第 2 法

資金計算書	LC
資金運用	
建物増加	300
現金支払	(300)
為替レート変動の影響	-
正味資産変動	0
期首資産	1,500
為替レート変動の影響	-
期末資産	<u>1,500</u>

資金計算書	¥
	525
	(525)
	<u>(150)</u>
	(150)
	3,000
	<u>(600)</u>
	<u>2,250</u>

資金計算書	LC
資金運用	
建物増加	300
現金支払	(300)
正味資産変動	0
期首資産	1,500
為替レート変動の影響	-
期末資産	<u>1,500</u>

資金計算書	¥
	525
	<u>(525)</u>
	0
	3,000
	<u>(75)</u>
	<u>2,925</u>

る。為替レートは、期首に $FC1 = \$2$ で、期末時に $FC1 = \$1.5$ になり、設備購入時は期中平均レート $FC1 = \$1.75$ とする。

表 1 は外貨表示の期首および期末の貸借対照表で、表 2 は本国通貨表示の期首および期末の貸借対照表である。

第 1 法による資金計算書は、現金の変動について示している。正味現金の変動は 300,000FC 減少で、期首現金はすべて支出されるので、期末現金は 0 となる。この結果を、ドル表示で表わすと、現金支出時までに生じた、現金に与える為替レート変動の影響額として 75,000FC が

発生する。これを加味して正味現金の変動がでて、これに期首現金を加えると期末現金になる。期首現金は期首の為替レートで一致させる。為替レート変動の影響額の開示は、正味現金の変動に与えるのか、期首現金に加味するのかという、開示箇所の問題がある。この方法では、貸借対照表をテンポラル法により通貨単位の変換をした場合の為替レート変動の影響額に近い値が開示される。

第2法では、財政状態の変動に着目するため、資金の調達及び運用の状態を計算書において明らかにする。第2法では、換算方法の違いによって、為替レート変動の影響額に違いが生じる。決算日レート法では、資金の運用における建物に与える為替レート変動の影響額は、300 (1.75-1.5) 及び支出されるまでの現金に及ぼされる為替レート変動の影響額300 (2-1.75) の両者が正味資産の変動において加味され、期末資産が決算日レート法では\$ 2,250となるため、期首の建物1,800 (1,200×1.5により計算) と期首の建物2,400との差額が期首資産に与える為替レート変動の影響額として開示される。テンポラル法の場合には、貨幣項目（ここでは現金のみが該当する）に及ぼされる為替レート変動の影響額が正味資産の変動において加味され、建物については為替レート変動の影響額は加味されないで、期末資産は2,925となる。期首資産のうち現金に関する為替レート変動の影響のみが認識される。そのため、建物購入までの為替レート変動の影響額が、期首資産に与える為替レート変動の影響額として資金計算書に開示される。これは、テンポラル法による貸借対照表上の為替レート変動の影響額と一致している。したがって、この場合には、期首資産に関する為替レート変動の影響額は開示されない。

そして、決算日レート法による貸借対照表上の為替レート変動の影響額と財政状態変動表における為替レート変動の影響額と一致する。また、この設例では貨幣項目が現金項目だけであるため、第1法の結果と第2法のテンポラル法の為替レート変動の影響額は一致している。

第1法では現金の変動に関する為替レート変動の影響額が開示され、第2法では、財政状態に関する為替レート変動の影響額が開示される点で大きな違いがある。

IV. 連結現金収支計算書における為替レート変動の影響開示

連結現金収支計算書の作成方法には、個別会社の現金収支計算書から作成する手続きと連結貸借対照表と連結損益計算書から作成する方法があるが、SFAS95では、個別会社の現金収支計算書から作成する方法で示されている。

在外事業の本国親会社との関係から、貸借対照表および損益計算書の換算手続は異なるが、そのことが現金収支計算書の為替レート変動の影響開示においてどのように関係するのか、SFAS95を参考に例を設定して検討しよう。なお、ここでは連結手続きに関する内容は除いており、為替レート変動の影響額を中心に設定している。

また、その他、現金収支計算書における為替レート変動の影響額の開示箇所、換算レートとして決算日レートの使用についても考えてみよう。

在外子会社Aは、現地通貨が機能通貨で、在外子会社Bは本国通貨が機能通貨である。

表3は連結現金収支計算書、表4は得意先からの現金受取額および仕入先及び従業員への現金支払額の計算過程を現地通貨単位と本国通貨単位で示している。表5は在外子会社の現金収支計算書と換算後の現金収支計算書、表6は為替レートの状況、表7は現金に対する為替レート変動の影響額の分析表、表8は間接法による営業活動によってもたらされた正味現金を本国通貨単位で表示している。表9は在外子会社の営業活動によってもたらされた正味現金の換算結果、表10は本国通貨表示の連結損益計算書、表11、表12は在外子会社の外貨表示損益計算書と換算後の損益計算書、表13は本国通貨表示の連結貸借対照表、表14及び表15は在外子会社の外貨表示貸借対照表と換算後の貸借対照表を示している。

作成手順にそって注意する点についてみていくことにする。

まず、表3を作成するためには、表5の在外子会社の外貨表示現金収支計算書を換算しなければならないが、表5を作成するためには表4をまず作成しなければならない。表4において決算日レート法とテンポラル法による換算方法の違いが発生する。売上原価の為替レート変動の影響を開示する点が問題になるので、後に具体的にみてみよう。また、これと表8の間接法における、棚卸資産の増減額が関係する。表8を利用するためには表9の換算をしなければならない。表9の為替差損益は損益計算書の数値と一致している。

各在外子会社の現金収支計算書、損益計算書、貸借対照表は、表5, 11, 12, 14, 15である。それぞれ、本国通貨に換算している。在外子会社Aの貸借対照表は、資本を除いたすべての資産、負債項目に決算日レートを適用し、在外子会社Bの財務諸表はテンポラル法で換算し、損益計算書は発生時の為替レートで換算している。

現金収支計算書は表5のとおりである。現地通貨単位で作成されたものが、本国の本国通貨単位に換算されている。ここで使用されている為替レートは平均レートが主であるが、一部注意しなければならない。まず、営業活動からの資金収支についてみると、得意先からの現金受取額および仕入先・従業員への現金支払額についての計算過程は表4のとおりである。在外子会社Bの為替レート変動の売上原価に対する影響額は、売上原価（¥5,050）が取得時あるいは発生時レート（HR）で再測定されたため、年度を通じて平均的に発生した棚卸資産に対する現金支払い額が当年度の加重平均レートによるため、加重平均レートにより換算された売上原価（¥6,300）との差額を表わす必要がある。

表4および9の棚卸資産の変動額についてみると、現地通貨単位による増加が本国通貨単位では必ずしも同じだけの増加がなかったり、その逆のケースも生じるため、為替レート変動の影響に注意しなければならない。特に、表9に

おいて、本国通貨が機能通貨の場合、為替レート変動の影響を加味しなければならないので注意しなければならない。

その他、表5の期首現金については期首の為替レートで、期末現金については決算日レートで換算される。

また、機能通貨が異なることによる影響は表9の当期純利益にも表われる。純利益の算定において、為替差損益が損益計算書に計上されるテンポラル法と計上されない決算日レート法で、営業活動によってもたらされる正味現金の計算過程の項目が異なってくる。為替差損益の調整により、直接法と間接法の営業活動によってもたらされる正味現金が一致する。

次に、表5の現金収支計算書に開示される為替レート変動の影響額が現金正味増減額に含まれている点についてみる。期首現金は期首の為替レートで換算され、期末現金は、決算日レート法およびテンポラル法のいずれにおいても決算日レートで換算されるので、現金収支計算書の期末現金の金額は一致する。SFAS95では、このように、為替レート変動の影響額を正味現金変動額の前に加減しているが、期首現金残高を加算した後に計上すること考えられる。表7の為替レート変動の影響額の分析の中で、期首現金残高に対する影響額を含めているが、表3における為替レート変動の影響額の開示箇所からすると、期首現金および現金同等物の後に開示すること考えられる。

ここで、機能通貨の違いによる影響について整理すると、現地通貨が機能通貨の場合には、直接法では、売上原価への為替レート変動の影響額は認識せず、売上原価、棚卸資産の増減は平均レートを乗じて算出している。間接法では、平均レートを乗じた当期純利益と現地通貨表示の棚卸資産に平均レートを乗じた金額で増減額が計算される。直接法と間接法では結果は一致する。

本国通貨が機能通貨の場合には、直接法では、売上原価に為替レート変動の影響を調整し、間接法では、当期純利益に為替差損益を加減し、

棚卸資産の増減額に為替レート変動の影響を調整する。直接法と間接法で一致するが、これは、テンポラル法における為替差損益は貨幣項目に係わるものであり、これを一旦当期純利益に調整して、関係する項目に為替レート変動の影響を改めて加減しているため一致するものと考えられる。

また、機能通貨が異なるケースで直接法及び間接法で比較すると、直接法では、本国通貨が機能通貨の場合には、売上原価を平均レートで換算するため本国通貨が機能通貨の場合、売上原価に平均レートで一致させている。間接法の場合には、当期純利益に為替差損益を加減して、棚卸資産の増減において平均レートに調整するための為替レート変動の影響を加味している。この結果一致するものと考えられる^(注10)。

最後に、個別現金収支計算書を決算日レートで換算する主張がある^(注11)。この主張の論拠をみると、現地主義に立つ見地からは、換算後も現地で実際に発生した現金収支を忠実に反映しなければならないとして、決算日レートを使用することにより、現金収支比率が分析できることを挙げる。この場合、現金収支計算書に開示される為替レート変動の影響額は、期首残高に対する分だけである。

この点については、連結現金収支計算書の目的に関係し、為替レート変動の影響額を報告通貨での現金収支を開示するのか、現地通貨での現金収支を開示するのかという点を明確にしなければならないと考える。この問題は、連結財務諸表の目的、連結主体とも関係する問題であり、外貨換算会計との関連でもさらに検討が必要であると考えられる。

V. おわりに

外貨表示現金収支計算書の換算手続について、外貨表示損益計算書及び外貨表示貸借対照表の換算手続との関連でこれまで考察してきた。

外貨表示現金収支計算書の換算手続上でみれば、機能通貨の違いは、直接法と間接法、直接法間あるいは間接法間で異なる点が生じるが、

営業活動から生じる正味現金は一致するため大きな影響はないものと解される。本国通貨が機能通貨の場合には、為替レート変動の影響を売上原価において加味しなければならないことから複雑な処理になるが、直接法と間接法で結果は一致する。現金収支計算書の換算レートはそれぞれの発生日のレートを重視するが平均レートも認めている。そのため、本国通貨単位でみると、増減額が必ずしも現地通貨単位の変動と一致しないので注意が必要となる。特に、本国通貨が機能通貨の場合には、直接法において、売上原価への為替レート変動の影響を調整するのは、棚卸資産がHRで換算されているため、ARとの調整のため必要となる。間接法では、為替差損益を当期純利益に加減して、棚卸資産の増減で為替レート変動の影響を加味する。

貸借対照表及び損益計算書の換算方法についても、未だ理論的に解明されていない状況下で、現金収支計算書の換算手続について解明することは困難なことであり、今後もさらに検討が必要である。また、貸借対照表について決算日レート法の手続きは明らかになってきたが、損益計算書に決算日レートを適用する換算手続については、問題が残されており、これと現金収支計算書の換算が係わってくる。

米国では換算方法を用いるのか、再測定方法を用いるのかによって損益計算書で開示される結果は大きく異なる。そこでも、為替レート変動の影響額の捉えかたの違いとして理解されるが、その論拠をさらに追求すると、連結財務諸表の目的論あるいは連結主体論までも考慮しなければならない。このような理解のもとで、現金収支計算書についても貸借対照表及び損益計算書の換算の考え方を敷衍してみると、やはり、為替レート変動の影響額をどのように捉えるべきかという問題に帰着するものと理解される。この点に関してもさらに検討していきたい。

(注)

- 1) American Institute of Certified Public Accountants, *Accounting Principles Board Opinion No.19*,

- “Reporting Changes in Financial Position,” AICPA, March, 1971, par.11.
- 2) Seed, Allen H., *The Funds Statement Structure and Use*, Financial Executive Research Foundation, 1984.
- 大雄令純稿「キャッシュ・フロー表と外貨換算」会計第140巻第6号, 1991年, 31～34ページ。
- 3) Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Standards No.52*, “Foreign Currency Translation,” FASB, December 1981, par.100.
- 4) Ibid., par.4.
- 5) Ibid., par.113.
- 6) Financial Accounting Standards Board, *Standards of Financial Accounting Statement No.95*, “Statement of Cash Flows,” FASB, November 1987, par.4..
- 7) Ibid., par.7.
- 8) Ibid., par.25.
- 9) Financial Accounting Standards Board, *Standards of Financial Accounting Standards Exposure Draft*, Proposed Statement of Financial Accounting Standards, “Statement of Cash Flows,” FASB, July 1986, pars.65-67.
- 10) 機能通貨の違いによって現金収支計算書の違いがどのように影響するかについて以下の論文を参考にしている。
John G.Hamer and Linda H.Kistler, “The Statement of Cash Flows: An Analysis of Translation and Remeasurement Techniques for Foreign Subsidiaries,” *International Journal of Accounting Education and Research*, Vol.25 (1), 1990.
- 11) 大雄令純, 前掲稿, 40～42ページ。

表 3

連結現金収支計算書

(単位 円)

19×1年12月31日に終了する事業年度

	親 会 社	子会社 A	子会社 B
営業活動からの資金収支			
得意先からの現金受取額	44,000	11,000	10,000
仕入先及び従業員への現金支払額	(38,000)	(8,250)	(8,100)
支払利息	(6,000)	(22,090)	(350)
支払法人税	(12,000)	(1,100)	(400)
受取利息及び配当金	16,000	-	-
その他の現金受取(支払)額	-	1,540	(150)
営業活動における正味現金	4,000	1,100	1,000
投資活動からの資金収支			
設備売却による手取額	7,500	1,890	1,650
設備購入のための支払額	(10,000)	(3,430)	(2,200)
投資活動における正味現金	(2,500)	(1,540)	(550)
財務活動からの資金収支			
短期債務の発行による手取額	1,800	2,090	1,100
関係会社ローン	(1,000)	-	1,000
長期債務の発行による手取額	5,000	4,410	-
長期債務の返済額	(3,000)	(2,590)	(4,200)
支払配当金	(1,800)	(500)	-
財務活動における正味現金	1,000	3,410	(2,100)
現金に対する為替レート変動の影響額	-	(1,090)	1,050
現金及び現金同等物の正味変動額	2,500	1,880	(600)
期首現金及び現金同等物	6,200	3,120	1,200
期末現金及び現金同等物	8,700	5,000	600

表 4

得意先からの現金受取額および仕入先及び従業員への現金支払額の計算過程

	親会社(¥)		子会社 A		子会社 B	
			現地通貨(LC)	本国通貨(¥)	現地通貨(LC)	本国通貨(¥)
当年度中の得意先からの現金受取額						
収 益	62,000	150	16,500	230	11,500	
売掛金増加額	(18,000)	(50)	(5,500)	(30)	(1,500)	
得意先からの現金受取額	<u>44,000</u>	<u>100</u>	<u>11,000</u>	<u>200</u>	<u>10,000</u>	
当年度中の仕入先および 従業員への現金支払額						
売 上 原 価	19,500	75	8,250	126	5,050	
為替レート変動の売上原価に対する影響			-		1,250	
一般管理費	<u>7,600</u>	<u>30</u>	<u>3,300</u>	<u>36</u>	<u>1,800</u>	
現金支払を要する営業費合計額	27,100	105	11,550	162	8,100	
棚卸資産増加額	7,200	15	1,650	20	1,000	
買掛金および未払費用(増加)	<u>3,700</u>	<u>(45)</u>	<u>(4,950)</u>	<u>(20)</u>	<u>(1,000)</u>	
減 少 額						
仕入先および従業員への現金支払額	<u>38,000</u>	<u>75</u>	<u>8,250</u>	<u>162</u>	<u>8,100</u>	

表 5

現金収支計算書

	子会社 A		子会社 B	
	現地通貨(LC)	本国通貨(¥)	現地通貨(LC)	本国通貨(¥)
営業活動からの資金収支				
得意先からの現金受取額	100	11,000	200	10,000
仕入先および従業員への現金支払額	(75)	(8,250)	(162)	(8,100)
支払利息	(19)	(2,090)	(7)	(350)
支払法人税	(10)	(1,100)	(8)	(400)
その他の受取(支払)額	<u>14</u>	<u>1,540</u>	<u>(3)</u>	<u>(150)</u>
営業活動によってもたらされた正味現金	10	1,100	20	1,000
投資活動からの資金収支				
設備売却による手取額	18	1,890	30	1,650
設備購入のための支払額	<u>(35)</u>	<u>(3,430)</u>	<u>(40)</u>	<u>(2,200)</u>
投資活動で使用された正味現金	(17)	(1,540)	(10)	(550)
財務活動からの資金収支				
短期債務の正味増加額	22	2,090	20	1,100
関係会社ローン	-	-	20	1,100
長期債務の発行による手取額	42	4,410	-	-
長期債務の返済額	(28)	(2,590)	(70)	(4,200)
支払配当金	(5)	(500)	-	-
財務活動によってもたらされた あるいは使用された正味現金	<u>31</u>	<u>3,410</u>	<u>(30)</u>	<u>(2,100)</u>
現金に対する為替レート変動による影響額	-	(1,090)		1,050
現金正味増加(減少)額	24	1,880	(20)	(600)
期首現金	<u>26</u>	<u>3,120</u>	<u>30</u>	<u>1,200</u>
期末現金	<u>50</u>	<u>5,000</u>	<u>10</u>	<u>600</u>

表 6

為替レート

	子会社 A	子会社 B
1 / 1 / × 1	120	40
12 / 31 / × 1	100	60
加重平均	110	50

表 7

現金に対する為替レート変動の影響額の計算

	子会社 A	子会社 B
期首現金残高に対する影響額		
現地通貨による期首現金残高	LC26	LC30
当年度中の為替レートの正味変動	× 20	× 20
期首現金残高に対する影響額	(520)	600
当年度中の営業活動からの影響額		
営業活動によってもたらされた現地通貨による現金	LC10	LC20
期末為替レート	× 100	× 60
期末為替レートに基づく営業上の資金収支	1,000	1,200
キャッシュ・フロー計算書で報告された営業上の資金収支	1,100	1,000
当年度中の営業活動からの影響額	(100)	200
当年度の投資活動からの影響額		
投資活動で使用された現地通貨による現金	(LC17)	(LC10)
期末為替レート	× 100	× 60
期末為替レートに基づく投資上の資金収支	(1,700)	(600)
キャッシュ・フロー計算書で報告された投資上の資金収支	(1,540)	(550)
当年度中の投資活動からの影響額	(160)	(50)
当年度中の財務活動からの影響額		
財務活動における現地通貨による現金	LC31	(LC30)
期末為替レート	× 100	× 60
期末為替レートに基づく財務上の資金収支	3,100	(1,800)
キャッシュ・フロー計算書で報告された	3,410	(2,100)
財務上の資金収支		
当年度中の財務活動からの影響額	(310)	300
現金に対する為替レート変動の影響額	(1,090)	1,050

表 8

間 接 法

純利益の営業活動によって供給された正味現金への調整 円			
	親 会 社	子会社 A	子会社 B
純 利 益			
純利益を営業活動によって供給された 正味現金に調整するための修正	18,875	2,420	750
減価償却及び償却	7,000	1,960	2,200
設備売却益(損)	2,600	-	(250)
為替差益	(5,000)	-	1,000
売掛金増加額	(18,000)	(5,500)	(1,500)
棚卸資産(増加)減少額	(7,200)	(1,650)	(2,250)
買掛金及び未払費用増加(減少)額	(3,700)	4,950	1,000
未払利息及び未払法人税増加(減少)額	9,425	(1,100)	(500)
営業活動における正味現金	<u>4,000</u>	<u>1,100</u>	<u>450</u>

表 9

間 接 法

純利益の営業活動によって供給された正味現金への調整				
	子会社A		子会社B	
	現地通貨 (LC)	本国通貨 (¥)	現地通貨 (LC)	本国通貨 (¥)
純 利 益	22	2,420	14	750
純利益を営業活動によって供給 された正味現金に調整するための修正				
減価償却及び償却	18	1,980	40	2,200
設備売却益	-	-	(5)	(250)
為替差益	-	-	-	1,000
売掛金増加額	(50)	(5,500)	(30)	(1,500)
棚卸資産(増加)減少額	(15)	(1,650)	(20)	(2,250)
買掛金及び未払費用増加(減少)額	45	4,950	20	1,000
未払利息及び未払法人税増加(減少)額	(2)	(1,100)	(1)	(500)
営業活動における正味現金	10	1,100	20	450

表10

連結損益計算書(¥)

19×1年12月31日に終了する事業年度

	親会社	子会社A	子会社B
収 益	62,000	16,500	11,500
売上原価	(19,500)	(8,250)	(5,040)
減価償却及び償却	(7,000)	(1,980)	(2,200)
一般管理費	(7,600)	(3,300)	(1,800)
支払利息	(6,900)	(2,200)	(500)
受取利息及び配当金	1,000	-	-
設備売却益	(2,600)	-	250
雑収入(損失)	15,250	5,390	350
その他の費用	(1,900)	(2,970)	(600)
為替差益	5,000	-	(1,010)
税引前利益	37,750	3,190	950
法人税充当額	18,875	(770)	(200)
純 利 益	18,875	2,420	750

表11

子会社A損益計算書

19×1年12月31日に終了する事業年度

	現地通貨(LC)	本国通貨(¥)
収 益	150	16,500
売上原価	(75)	(8,250)
減価償却及び償却	(18)	(1,980)
一般管理費	(80)	(3,300)
支払利息	(20)	(2,200)
設備売却益(損)	-	-
その他の費用	(27)	(2,970)
雑収入(損失)	49	5,390
為替差益	-	-
税引前利益	29	3,190
法人税充当額	(7)	(770)
純 利 益	22	2,420

表12

子会社B損益計算書

19×1年12月31日に終了する事業年度

	現地通貨(LC)	本国通貨(¥)
収 益	230	11,500
売上原価	(126)	(5,050)
減価償却及び償却	(40)	(2,200)
一般管理費	(36)	(1,800)
支払利息	(10)	(500)
受取利息及び配当金	-	-
設備売却益(損)	5	250
雑収入(損失)	7	350
その他の費用	(12)	(600)
為替差益	-	(1,000)
税引前利益	18	950
法人税充当額	(4)	(200)
純 利 益	14	750

表13

連結貸借対照表(¥)

12/31/×1

	親 会 社	子会社 A	子会社 B
資 産			
現金及び現金同等物	8,700	5,000	600
売 掛 金	14,000	7,600	2,700
関係会社に対する貸付金	1,000	-	-
棚卸資産	18,000	15,500	2,200
投 資	22,000	-	-
有形固定資産	17,000	9,200	8,940
その他の資産	9,500	8,000	3,200
資産合計	<u>90,200</u>	<u>45,300</u>	<u>17,640</u>
負 債			
買掛金及び未払費用	7,400	6,600	1,800
未払利息	8,800	5,100	850
未払税金	20,000	2,700	550
短期債務	14,000	9,700	2,100
関係会社からの債務	-	-	1,000
長期債務	8,000	10,400	3,840
負債合計	<u>58,200</u>	<u>34,500</u>	<u>10,140</u>
株主持分			
資 本 金	11,000	9,900	5,000
利益剰余金	20,000	4,400	2,500
為替換算調整	1,000	△ 3,500	-
株主持分合計	<u>32,000</u>	<u>10,800</u>	<u>7,500</u>
負債及び株主持分合計	<u>90,200</u>	<u>45,300</u>	<u>17,640</u>

表14

子会社A貸借対照表

	× 2 年		× 1 年	
	現地通貨	本国通貨¥	現地通貨	本国通貨¥
資 産				
現金及び現金同等物	50	5,000	26	3,120
売 掛 金	76	7,600	26	3,120
関係会社に対する貸付金	-	-	-	-
棚卸資産	155	15,500	140	16,800
投 資	-	-	-	-
有形固定資産	92	9,200	85	10,200
その他の資産	80	8,000	70	8,400
資産合計	<u>453</u>	<u>45,300</u>	<u>361</u>	<u>41,640</u>
負 債				
買掛金及び未払費用	66	6,600	21	2,520
未払利息	51	5,100	50	6,000
未払税金	27	2,700	30	3,600
短期債務	97	9,700	75	9,000
関係会社からの債務	-	-	-	-
長期債務	104	10,400	90	10,800
負債合計	<u>345</u>	<u>34,500</u>	<u>266</u>	<u>31,920</u>
株主持分				
資 本 金	76	9,900	76	9,900
利益剰余金	40	4,400	23	1,980
為替換算調整	<u>△ 8</u>	<u>△ 3,500</u>	<u>△ 18</u>	<u>△ 2,160</u>
株主持分合計	<u>108</u>	<u>10,800</u>	<u>95</u>	<u>9,720</u>
負債及び株主持分合計	<u>453</u>	<u>45,300</u>	<u>361</u>	<u>41,640</u>

表15

子会社B貸借対照表

	× 2 年		× 1 年	
	現地通貨	本国通貨¥	現地通貨	本国通貨¥
資 産				
現金及び現金同等物	10	600	30	1,200
売 掛 金	45	2,700	15	600
関係会社に対する貸付金	-	-	-	-
棚卸資産	55	2,200	35	1,225
投 資	-	-	-	-
有形固定資産	160	8,940	140	6,350
その他の資産	58	3,200	105	5,040
資産合計	<u>328</u>	<u>17,640</u>	<u>325</u>	<u>14,415</u>
負 債				
買掛金及び未払費用	30	1,800	10	400
未払利息	17	850	14	630
未払税金	11	550	15	675
短期債務	35	2,100	15	600
関係会社からの債務	20	1,000	-	-
長期債務	64	3,840	134	5,360
負債合計	<u>177</u>	<u>10,140</u>	<u>188</u>	<u>7,665</u>
株主持分				
資 本 金	120	5,000	120	5,000
利益剰余金	31	2,500	17	1,750
為替換算調整	-	-	-	-
株主持分合計	<u>151</u>	<u>7,500</u>	<u>137</u>	<u>6,750</u>
負債及び株主持分合計	<u>328</u>	<u>17,640</u>	<u>325</u>	<u>14,415</u>